

「交検周期延伸による新体制」での問題点について申し入れ！

会社は現場社員の声を

受け止め改善せよ！

2016.5.16『申 20 号』として幹鉄事に申し入れ！

「交番検査周期延伸・交検新体制」の問題点に関する申し入れ

2016年3月ダイヤ改正以降、3月31日より「交番検査周期延伸・交検新体制」がスタートして一ヶ月半が経った。一本140分の作業は、時間に追われて作業工程に余裕がないことや、特修など担務の一部に欠員状態を発生させることが常態化するなど問題が確認されている。また、作業環境も見直すべき点がある。よって、以下の通り申し入れるので、早急に協議の場を設定し、誠意ある回答をすること。

記

I. 交番検査に関する事項について

1. 一本140分作業での交番検査は、直営も協力会社のSEK作業も含め、時間的に余裕がなく、安全の確保や労災防止の観点から問題があると認識する。特に、運転台作業は140分内で収まらず、休憩時間の変更が常態化している。また、その穴埋めのためにP交では特修班から運転台担当に代行させているため、特修班は一時的に欠員状態を余儀なくされている。よって、この解消のために特修班を4名増員すること。
2. 前項のように、運転台作業が140分内に収まらないため、休憩時間の変更が常態化しているため、グループリーダーも当然一緒に休憩時間を変更させられている。そのためP交は解析班の中からグループリーダーの代行を捻出し担当させている。これは実質的な要員割れであり問題である。新体制そのものを見直すか、適切な要員配置に見直すこと。
3. 加圧機能検査での「側引戸引通しテスト」において、「安全帯を着用」とされているがデッキ中央部での作業であり、安全帯を着用しなくても安全上の問題はない。よってこの作業は「安全帯」は不要とすること。
4. 7番線、8番線で交検を施工時、常に隣の番線に電車が加圧状態で在線しているため、

その騒音によって、運転台からの放送が聞こえないことや、検査時のエア―漏れ確認にも支障がある。また、各ユニットの待機場所においては、隣の電車からの送風がちょうど当たるため、体調を崩しかねない。また、これから暑くなると熱風がこもり熱中症も心配される。よって、交検施工時は隣の番線の電車は無加圧状態とすること。

5. 各ユニットの工具や机および待機場所が7番線と8番線間の通路に設置されたが、7番線山側の放送装置（受話器とスピーカー）はそのままであり、非常に作業性が悪い。よって、この放送装置を7番線海側に移設すること。
6. 会社説明では、交番検査の運用調整日（白日）が年間17日発生するということであり、現在はこの白日を一日中教育などに充てている。しかし、この白日を一日中教育とせず、A交のみ施工もしくはP交とE交のみ施工などの運用調整をすること。
7. 検修庫内には以前、縦型ロッカーを個人個人に配置されていたが、新体制時に突然、記帳室内に小型ロッカーを設置しそれに集約させられ、従来の縦型ロッカーが撤去された。しかし、このため作業服が収納しきれない、あるいは作業で汚れた作業服を収納できなくなったなど、不都合が生じている。よって、従来通りの縦型ロッカーを再度配置すること。
8. 制服の洗濯後の受け渡し時間は現在、出勤時および昼の11時50分からとなっているが、この11時50分を休憩開始時間の11時30分からとすること。

II. 車軸探傷作業に関する事項について

1. SEKによる車軸探傷作業は現在探傷機3台で行っているが、無加圧時間内で行うため時間的な余裕がなく、作業者に過大な負担をかけている。このような状態が続くようであれば、作業者は心身共に疲弊し、体調を崩すのではないかと危惧する。よって、車軸探傷作業は探傷機の稼働台数と要員を増やすように関係個所に指導すること。もしくは無加圧時間を長くすること。
2. SEKによる夜間の車軸探傷作業が行われているが、時間的な余裕がなく、作業者に過大な負担をかけている。また、休憩時間も満足に取れなかったこともあると聞く。そして、その一因に、翌朝に発車を控えている電車を車軸探傷の編成に指定しているということがある。この様な状態が続くようであれば、作業者は心身共に疲弊し、体調を崩すのではないかと危惧する。よって、車軸探傷作業編成の運用は、余裕を持たせたものにする。また、車軸探傷作業は時間に余裕を持たすか、探傷機の稼働台数と要員を増やすように関係個所に指導すること。